

平成27年11月1日

羽後信用金庫 行動計画（第3回目）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年11月1日～平成32年10月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上を目指す 男性職員 … 計画期間中に1人以上が取得すること 女性職員 … 取得率80%以上にする

<対策>

- ・男性も育児休業を取得できることを、会議等で全職員に周知・啓発する。
- ・出産休暇の届出の際に、育児休業取得支援を周知する。

目標2：時間外労働の短縮につながる措置の実施

<対策>

- ・2月と8月の特定の1週間をノー残業ウィークとし、庫内メールによる全職員への周知をする。